



長野県交通安全対策会議を開催します

令和6年度の交通安全に関する具体的な施策をまとめた計画について審議する「長野県交通安全対策会議」を以下のとおり開催します。

1 日時

令和6年5月24日(金) 午後1時30分から午後3時まで

2 場所

長野県庁西庁舎1階 111・112号会議室 (長野市大字南長野字幅下692-2)

3 議題

長野県交通安全実施計画(案)について

4 その他

長野県交通安全実施計画は、後日長野県のホームページにて公表予定です。

<参考> 「長野県交通安全対策会議」について

- 交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき、指定地方行政機関(運輸局、地方整備局等)及び県が講ずべき交通安全施策を審議し、推進する会議
- 会長(知事)の他、長野県に関係する8指定地方行政機関、県機関、県警本部、市町村代表、公募員の18名で構成

[長野県交通安全スローガン] 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

信州が誇るセーフティマナー



信号機のない横断歩道での一時停止率

8年連続日本一!!

(問合せ先)

担当: 県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局)

西川、蓑部、宮澤

電話: 026-235-7174(直通) FAX: 026-235-7374

026-232-0111(代表) 内線 2849

E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp